

## 監査公表第9号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表します。

令和6年9月10日

新城市監査委員 夏目道弘  
新城市監査委員 中西宏彰

### 監査結果の措置対象

市民病院経営管理部  
総務企画課、医事課、医療情報室

### 監査結果報告年月日

令和6年7月29日

### 監査結果に対する措置通知年月日

令和6年8月14日

### 講じた措置等の内容

市民病院経営管理部  
【総務企画課、医事課、医療情報室】  
《意見1》

令和6年3月に策定された「新城市民病院経営強化プラン」に対して、滑り出しは順調に思われる。今後も厳しい状況が想定されているが、経営改善の努力を続けていただきたい。

### 《検討状況》

新城市民病院経営強化プランは、毎年度、その実施状況の点検及び評価を行います。点検及び評価は、病院職員で構成する院内経営強化プラン推進委員会で自己点検・自己評価を行い、その後、有識者等で構成する経営強化プラン評価委員会で進捗状況や数値目標の達成状況を客観的に検証します。また、その結果について公表することを予定しています。新城市民病院経営強化プランの進捗管理を含め、経営改善に積極的かつ主体的に取り組んでまいります。

### 《意見2》

救急医療に対応する総合診療科の医師が減少した。救急車の受入れに繋がる重要な診療科であり、医師確保に努めていただきたい。

### 《検討状況》

愛知県への自治医科大学卒業医師や地域枠医師、関連医科大学への継続的な派遣要請、過去に当院の総合診療科に勤務していた医師への働きかけ、愛知県医師会ドク

ターバンクや民間医師紹介会社の活用も進めており、また、市民病院ホームページには総合診療科医師採用に特化したページを開設し総合診療科医師の確保に努めています。ご指摘のとおり、今後も特に総合診療科医師の確保に努めていきます。

### 《意見 3》

豊橋、豊川などの南部医療圏にある医療機関や新城市医師会所属の開業医との連携を強化し、市民の医療ニーズに応えていけるようにしていただきたい。

### 《検討状況》

南部医療圏の医療機関とは地域連携パス（脳卒中、大腿骨頸部骨折、がん）を利用し、役割分担や共同診療を行っています。新城市医師会所属の開業医とは年に1回、病診連携会議を開催し相互の情報共有に努めています。また、開業医が行う在宅医療の後方支援（入院受入れ）を行っています。今後も関係医療機関との連携・強化に努めています。

### 《意見 4》

病院施設の老朽化に伴い、再整備の検討が進められている。建設場所や財源など、解決しなければならない多くの問題がある。市民の理解を得ながら、慎重に事業を進めていただきたい。

### 《検討状況》

再整備につきましては、令和5年度に新城市民病院あり方検討会の検討結果に対するパブリックコメントや新城市医師会、北設楽郡医師会、新城歯科医師会、新城市薬剤師会、代表区長等への意見聴取を踏まえ、移転新築案を再整備方法として方針決定しました。今後の事業推進にあたりましても、市民への情報提供や意見聴取に努めることで市民の理解を得ながら、慎重に事業を進めてまいります。